

I ま え が き

令和3年度の一般会計の決算額は、歳入総額が8,479億9,500万円、歳出総額が8,398億8,100万円となり、歳入・歳出とも減となりました。

歳入総額については、前年度決算額と比較すると11.6%の減となっています。

これは、子育て世帯への臨時特別給付金事業や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業を実施した一方で、特別定額給付金給付事業が終了したことによる国県支出金の減、新川崎地区小学校新設に伴う用地の取得完了による市債の減などによるものです。

歳出総額については、前年度決算額と比較すると12.2%の減となりました。

これは、子育て世帯への臨時特別給付金事業費などの増によるこども未来費の増の一方で、特別定額給付金給付事業費の減などによる健康福祉費の減、中小企業融資事業費の減などによる経済労働費の減などによるものです。

また、歳入歳出差引額から、令和4年度への繰越事業に充当する繰越財源を差し引いた実質収支額、いわゆる剰余金は60億300万円となりました。

市税収入については、個人市民税が税額控除額の増による減、固定資産税が家屋の評価替えなどによる減となったことなどにより、9年振りの減収となりました。また、予算では、減債基金から129億円の新規借入れを予定していましたが、決算では、予算に対して市税や株式等譲渡所得割交付金が増収となったこと、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る県からの交付金が増となったことなどにより、最終的には新規の借入れを行いませんでした。なお、これまでの借入額の累計は527億円となっており、引き続き厳しい財政状況となっています。

このような状況においても、多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めてまいります。

以下、令和3年度決算のあらまし及び令和4年度上半期予算執行のあらましについてご説明いたします。